

国民年金だより

問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895

栃木年金事務所

☎0282 (22) 4131

※厚生年金は、夫が平均的収入(平均標準報酬(賞与含む月額換算)43.9万円)で40年間就業し、妻がその期間すべて専業主婦であった世帯の新規裁定の給付水準です。

令和3年度の年金額

厚生労働省は、令和2年平均の全国消費者物価指数を踏まえ、令和3年度の年金額を0.1%マイナスで改定することを発表しました。

受取額が変わるのは、4月分の年金が支払われる6月からです。

老齢基礎年金の月々の年金額は、40年間、全額納付していた場合、 下表のとおりです。

年金の種類	令和3年度 年金額(月額)
国民年金	6万5,075円
(老齢基礎年金1人分)	(前年比-66円)
厚生年金	22万496円
(夫婦2人分の基礎年金を含む標準的な年金額)	(前年比-228円)

産前産後期間の国民年金保険料免除

産前産後の期間は、国民年金保険料が免除されます。この期間は、保険料を納付したものとして 老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※出産とは、妊娠85日以上をいい、死産・流産・ 早産を含みます。

■対象者 国民年金第1号被保険者で、平成31年 2月1日以降に出産した方(免除となるのは同年 4月分以降)

■免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から 4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または 出産日が属する月の3か月前から6か月間)

- ■届出期間 出産予定日の6か月前~
- **■届出先** 市民課
- ■添付書類

出産前の届出 母子健康手帳

出産後の届出 原則不要

※被保険者と子が別世帯の場合は、出産日または 親子関係を明らかにする書類が必要です。

令和3年度の国民年金保険料

令和3年度の国民年金保険料は、月額1万6,610円となります。毎月の保険料は、日本年金機構から4月の上旬に送付される納付書で、金融機関またはコンビニエンスストアで納付できます。

納付期限は翌月末です。期限を過ぎてしまった場合も、2年以内であれば納付することができます。 金融機関の口座振替やPay-easy (ペイジー) による納付が可能ですが、市役所では納付できません。

保険料は前納制度を利用するとお得!

納付方法	納付書で納付する場合の納付額・割引額等
毎月納付	1万6,610円(毎月納付書で納める場合、割引はなし)
6か月前納 令和3年4月~9月分 令和3年10月~令和4年3月分	9万8,850円(毎月納める場合より810円の割引) ※4月~9月分は4月末日、10月~3月分は10月末日が納付期限です。
1年前納 令和3年4月~令和4年3月分	19万5,780円(毎月納める場合より3,540円の割引) ※4月末日が納付期限です。
2年前納 令和3年4月~令和5年3月分	38万3,810円(毎月納める場合より1万4,590円の割引) ※4月末日が納付期限です。 ※2年前納を希望する場合は、年金事務所への申し出が必要です。